

第2次
竹田市総合計画
基本構想・前期基本計画
(骨格案)

Ver.1

令和4年6月9日

大分県竹田市

令和5年4月

ごあいさつ

最後に市長あいさつ差し込み予定

目次

第1章 総論.....	1
1. 策定の趣旨.....	2
2. 計画の期間と構成.....	3
3 竹田市の概要.....	4
(1) 竹田市の位置・地勢・交通.....	4
(2) 竹田市の歴史.....	5
(3) 竹田市の産業.....	5
(4) 竹田市の人口.....	6
(5) 竹田市の財政.....	7
4 世の中の動き.....	8
5 これから踏まえるべき新たな視点.....	9
(1) 2040年の姿.....	9
(2) 誰一人取り残さない持続可能な開発目標.....	11
(3) デジタル社会への加速化.....	12
(4) あらゆる危機への備え.....	13
第2章 基本構想.....	15
1. まちづくりの基本理念.....	16
2. 将来像.....	16
3. 人口の将来展望.....	17
4. 将来都市構造.....	18
(1) 基本的な考え方.....	18
(2) 将来都市構造.....	19
5. まちづくりの柱.....	21
第3章 前期基本計画.....	23
1 住民意識（アンケート調査結果）.....	24
2 住民意識（ワークショップ結果）.....	25
3 課題の整理.....	26
4 前期基本計画とSDGs.....	27
5 前期基本計画の施策体系図.....	28
6 前期基本計画.....	29
1 働く人がいきいきと輝く 活力のまち（産業の分野）.....	29
1-2-1 商業の振興.....	29

第4章 リーディングプロジェクト.....	31
第5章 資料編.....	33

第1章 総論

1. 策定の趣旨

本市はこれまで、平成 17 年の合併の翌年に、第 1 次竹田市総合計画「たけた活力創造計画 2006」を策定しました。

第 1 次竹田市総合計画「たけた活力創造計画 2006」に掲げた将来像である「自然・歴史・文化を育む名水名湯田園観光都市」の実現に向けて諸施策を推進してきました。

しかし、この第 1 次竹田市総合計画は、平成 18（2006）年度から平成 27（2015）年度を目標年次とする計画期間でしたが、その後、平成 28（2016）年度から令和 3（2021）年度までの 7 年間、計画を更新していませんでした。

この間、人口は減少傾向で推移し、市財政状況も合併市町村に係る普通交付税の算定方法の特例（合併算定替）が終了する中で、厳しい財政運営を迫られています。これまで以上に住民のみなさんと協力してまちづくりを行うことが必要になってきます。

住民のみなさんの声を聞き、課題を共有し、同じ目的に向かってまちづくりを進めていくためには、市の最上位計画である総合計画を再び策定することが必要だと考え、第 2 次竹田市総合計画を策定することに至りました。

また、世界共通の目標である SDG s への取組や、感染症対策など新たな課題への対応が求められる時代において、新たな時代にふさわしい自治体経営を目指し、持続可能な竹田市の実現に向けて、市民・事業者・行政の協働により、まちづくりを推進します。



2. 計画の期間と構成

第2次竹田市総合計画は、10年間の基本構想と前期5年、後期5年の基本計画で構成され、3か年実施計画によりローリング方式を用いて中期的な視点に基づき、各施策・事業の効率的・効果的な実施に向けた進行管理を行います。



①基本構想（10年）

市民・事業者・行政が共有する基本的な構想で、まちづくりの基本理念や目指すべきまちの将来像などを示します。

②基本計画（前期5年・後期5年）

基本構想に掲げるまちの将来像を実現するため、行政の経営計画として分野ごとに施策を示します。

③実施計画（3か年のローリング方式）

基本計画で示した施策を事業として実施するために、事業の優先順位や財政状況等に基づいて、具体的に各種計画の調整を図る計画です。3年間を期間とするローリング方式で毎年策定します。

④リーディングプロジェクト

まち・ひと・しごと創生法の目的や基本理念を踏まえつつ、基本計画の重点課題を推進するため、人口減少対策を中心としたリーディングプロジェクトを位置付け、将来像の実現を目指します。リーディングプロジェクトについても、基本計画と同期間で見直していくものとします。

(2) 竹田市の歴史

戦国時代に志賀氏が岡城に入城後、豊臣秀吉の天下統一のころに中川氏が移封し、竹田村に城下町を造成しました。その後、商業を中心として発展し、西南の役によりその多くを消失したものの、現在でも市内中心部には、武家屋敷通りなどの古い面影を多く残しています。

「竹田市」の歴史は、昭和29年3月31日10か町村の合併に始まります。当時の竹田町、豊岡村、玉来町、松本村、入田村、姫岳村、宮砥村、菅生村、宮城村、城原村の合併により市制が施行され、その後、昭和30年7月に大野郡緒方村から大字片カ瀬が編入。平成17年4月1日には、荻町、久住町、直入町と合併して新しい竹田市が誕生しました。

(3) 竹田市の産業

広大肥沃な大地や豊かな草資源、夏季冷涼な気象条件を活かした農業と、自然だけでなく歴史や文化にも触れ合える観光が盛んです。

農業は米を中心に、大分県の特産品であるカボスや椎茸、トマトやスイートコーンといった野菜、サフランをはじめとする花き、肉用の豊後牛などを生産しています。

観光では、岡城跡、武家屋敷、瀧廉太郎記念館などの史跡や文化財、絶え間なくこんこんと湧き出る竹田湧水群や白水の滝などの名水、さらには日本一の炭酸泉といわれる長湯温泉、開放感あふれる雄大な久住高原が訪れた人たちを魅了しています。中でも久住の花公園は、大分県を代表する観光施設として知られています。

グラフまたは写真挿入

グラフまたは写真挿入

(4) 竹田市の人口

① 人口・世帯数が減少する町

国勢調査による令和2（2020）年の人口は20,332人で、県内で14番目の人口規模の市です。平成27（2015）年から5年間で2,000人減少しました。

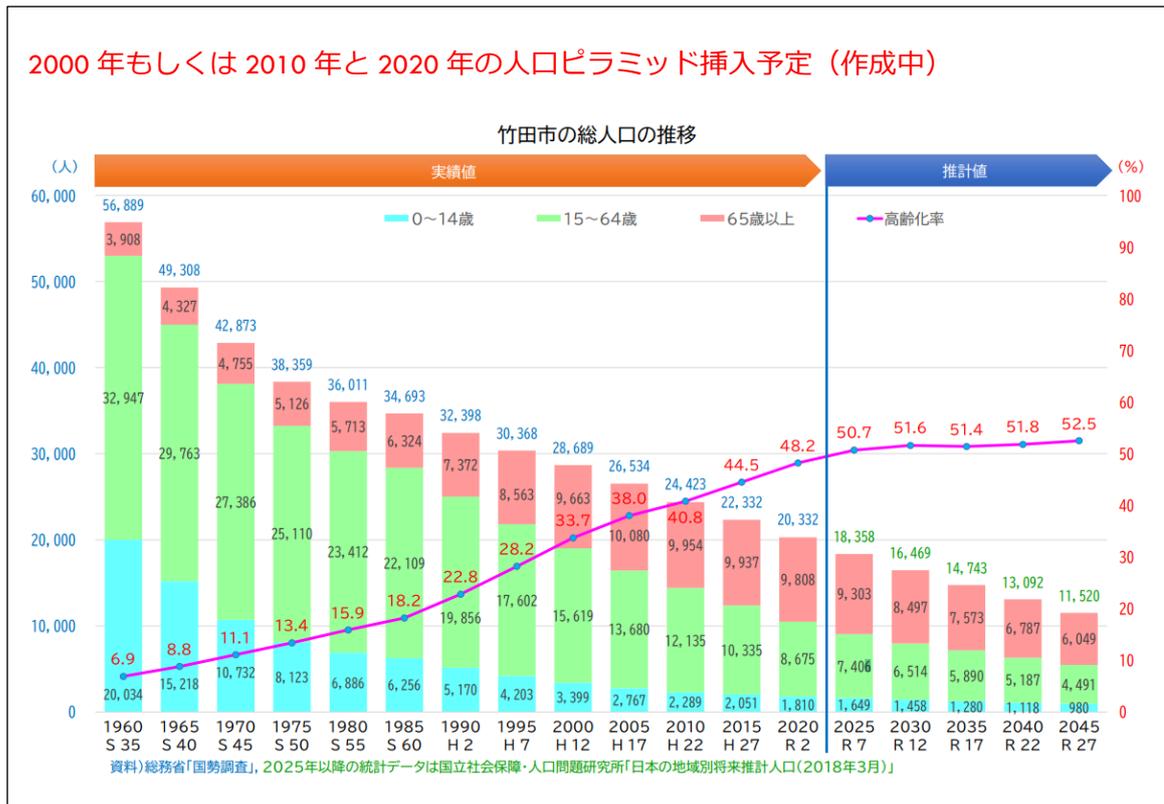
5年間の人口増減率をみても、県内で4番目に高い減少率となっています。

	人口総数 (人)	5年間の 人口増加数 (人)	5年間の 人口増減率 (%)	5年間の世帯 増減率 (人)	人口密度 (1 km ² あたり) (人)
竹田市	20,332	-2,000	-8.96	16	42.6
豊後大野市	33,695	-2,889	-7.90	14	55.9
由布市	32,772	-1,490	-4.35	7	102.6
別府市	115,321	-6,817	-5.58	6	920.1
大分市	475,614	-2,532	-0.53	2	946.7

資料：令和2年国勢調査
※網掛けは県内18市町村の順位

② 人口特性と課題

国勢調査による令和2年（2020年）の総人口は20,332人となっています。



(5) 竹田市の財政

人口ビジョンにあるような中期推計を入れるか？

最新のものあるか？

中期的な財政収支の試算（現状による推計）

令和3年度策定

(単位：百万円、%)

区 分	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		8年度		
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	
歳 入	市 税	1,905	△2.3	1,929	1.3	1,926	△0.2	1,881	△2.3	1,879	△0.1	1,878	△0.1
	地方交付税	7,567	0.4	7,594	0.4	7,466	△1.7	7,394	△1.0	7,354	△0.5	7,315	△0.5
	国・県支出金	6,177	△10.7	3,748	△39.3	3,676	△1.9	3,645	△0.8	3,521	△3.4	3,522	0.0
	市 債	1,493	△55.8	1,208	△19.1	1,217	0.7	1,472	21.0	1,082	△26.5	1,042	△3.7
	(うち臨財債)	353	33.2	211	△40.2	182	△13.7	135	△25.8	82	△39.3	42	△48.8
	そ の 他	3,804	△21.8	2,922	△23.2	2,901	△0.7	2,893	△0.3	2,899	0.2	2,876	△0.8
	合 計	20,946	△15.0	17,401	△16.9	17,186	△1.2	17,285	0.6	16,735	△3.2	16,633	△0.6
歳 出	義務的経費	7,778	3.9	7,835	0.7	7,943	1.4	7,595	△4.4	7,610	0.2	7,539	△0.9
	人件費	3,408	3.6	3,267	△4.1	3,278	0.3	3,109	△5.2	3,071	△1.2	3,036	△1.1
	扶助費	2,441	1.5	2,446	0.2	2,462	0.7	2,496	1.4	2,518	0.9	2,546	1.1
	公債費	1,929	7.6	2,122	10.0	2,203	3.8	1,990	△9.7	2,021	1.6	1,957	△3.2
	投資的経費	4,600	△23.1	2,321	△49.5	2,425	4.5	2,756	13.6	2,442	△11.4	2,442	0.0
	その他の経費	8,191	△21.6	7,283	△11.1	7,219	△0.9	7,032	△2.6	6,906	△1.8	6,835	△1.0
合 計	20,569	△14.0	17,439	△15.2	17,587	0.8	17,383	△1.2	16,958	△2.4	16,816	△0.8	
歳入歳出差引	377		△38		△401		△98		△223		△183		

【財政調整用基金残高の推計】

(単位：百万円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
財政調整基金	3,376	3,346	3,045	2,954	2,739	2,562
減債基金	634	737	647	650	652	655
残 高	4,010	4,083	3,692	3,604	3,391	3,217

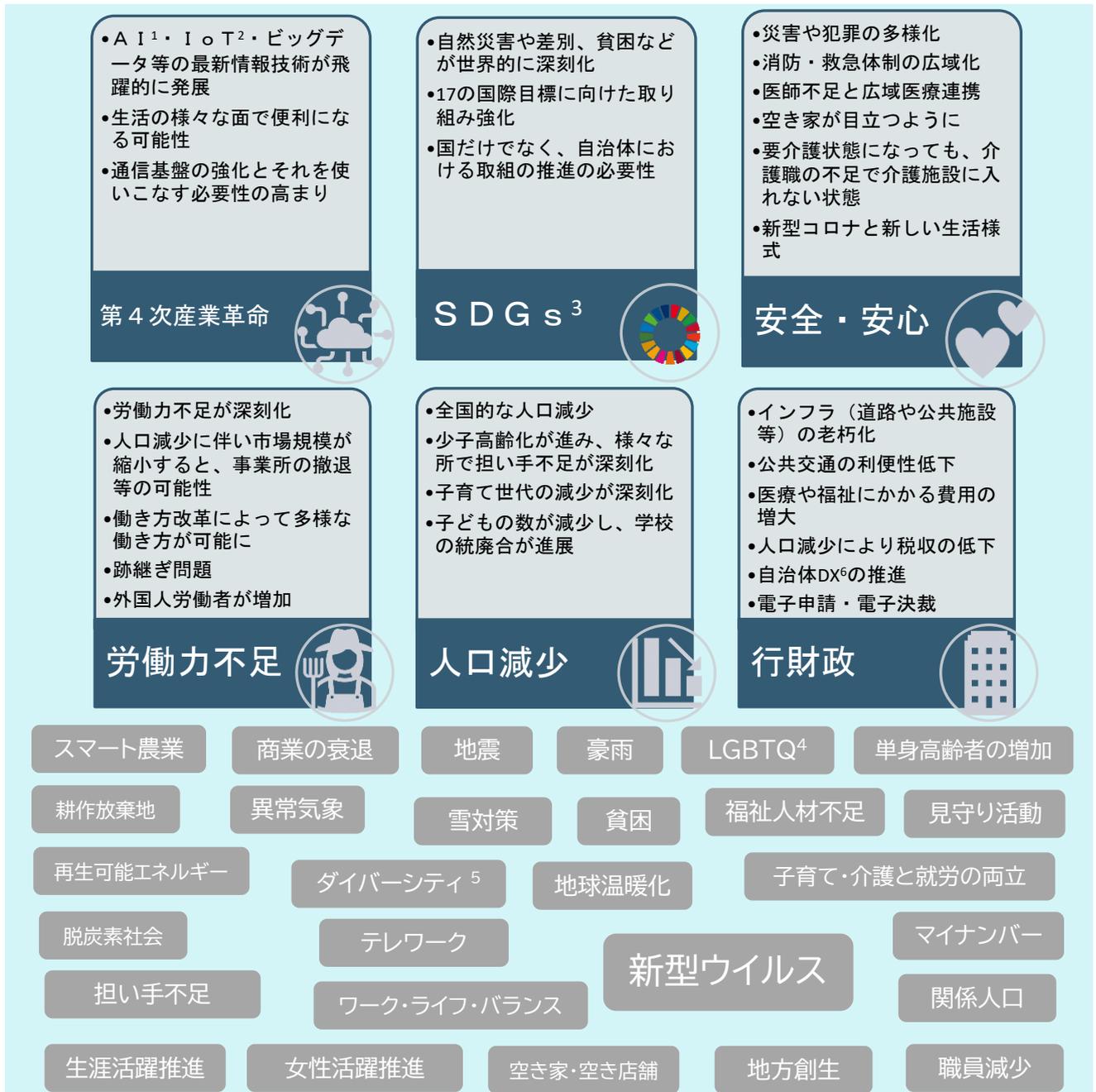
【職員数の推計】

(4月1日現在：全職員)

職 員 数	336	336	0	332	△4	327	△5	324	△3	324	0
-------	-----	-----	---	-----	----	-----	----	-----	----	-----	---

4 世の中の動き

我が国を取り巻く様々な環境変化に積極的に対応していくことが求められます。



¹ AIとは、「Artificial Intelligence」の略称で、日本語では人工知能を指します。

² IoTとは、「Internet of Things」の略称で、日本語ではモノのインターネットと呼ばれます。

³ SDGsとは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

⁴ LGBTQとは、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人）、クエスチョニング（自分自身のセクシュアリティを決められない、分からない、または決めない人）など、性的少数者の方を表す総称のひとつです。

⁵ ダイバーシティとは、性別、人種、国籍、宗教、年齢、学歴、職歴など多様性のある状態のことを指します。

⁶ DXとは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させることです。

4 これから踏まえるべき新たな視点

(1) 2040年の姿

自治体戦略 2040 構想研究会による「第一次・第二次報告」においては、2040年に労働力不足が社会の大きな課題になることを指摘しています。これは、人口減少及び少子高齢化に起因するもので、特に若年者の減少が懸念されています。

労働力不足は、自治体にも影響し、自治体職員数も同様に減少していくことが見込まれます。同時に自治体の機能低下や民間企業の撤退、家族の扶助機能の低下などが生じ、まち全体の機能低下が起こる可能性があります。

また、税金や行政需要への影響も考慮しつつ、自治体は持続可能な形で住民サービスを提供し続けることが必要となり、今まで以上に住民が主役となるまちづくりが求められます。

こうした将来的課題に対して、自治体戦略 2040 構想研究会は、新たな自治体行政の基本的考え方として、スマート自治体への転換と公共私による暮らしの維持を挙げています。

① スマート自治体への転換

自治体は、AIやロボティクス等最新技術の活用と、自治体行政の標準化・共通化の推進により、仕事の仕方を劇的に変革し、少数の職員でも公共サービスを維持していく必要があります。

<破壊的技術⁷(AI・ロボティクス)を使いこなすスマート自治体へ>

- 経営資源が大きく制約されることを前提に、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要。
- 全ての自治体で、AI・ロボティクスが処理できる事務作業が全てAI・ロボティクスによって自動処理するスマート自治体⁸へ転換する必要。

<自治体行政の標準化・共通化>

- 標準化された共通基盤を用いた効率的なサービス提供体制へ。
 - 自治体ごとの情報システムへの重複投資をやめる仕組みが必要。円滑に統合できるように、期限を区切って標準化・共通化を実施する必要。
- ⇒ 自治体の情報システムや申請様式の標準化・共通化を実効的に進めるためには、新たな法律が必要となるのではないか。

※自治体戦略 2040 構想研究会「第一次・第二次報告」より作成

⁷ 破壊的技術とは、製品やサービスにおいて、従来の価値基準での高性能化・高品質化を求めるのではなく、経済性・利便性・簡易性などの面で新たな価値を消費者にもたらす技術です。

⁸ スマート自治体とは、システムやAI等の技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体のことです。

② 公共私によるくらしの維持

人口減少と高齢化の進展は、家族の縮小と孤立化へ影響し、公共私それぞれのくらしを維持する力が低下していくことが懸念されます。従来の地域社会や家族が担ってきた領域において、社会問題となるような事態を避けなければなりません。

そのためには、ソーシャルワーカー⁹など技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められ、地域のくらしを支える担い手を確保していく必要があります。

<プラットフォーム・ビルダーへの転換>

- 人口減少と高齢化により、公共私それぞれのくらしを支える機能が低下。
⇒ 自治体は、新しい公共私相互間の協力関係を構築する「プラットフォーム・ビルダー」へ転換する必要。
- 共・私が必要な人材・財源を確保できるように公による支援や環境整備が必要。

<新しい公共私協力の構築>

- 全国一律の規制を見直し、シェアリングエコノミー¹⁰の環境を整備する必要。
- ソーシャルワーカーなど技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められる。

<くらしを支える担い手の確保>

- 定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める人が、人々のくらしを支えるために働ける新たな仕組みが必要。地域を基盤とした新たな法人が必要。
- 地方部の地縁組織は、法人化等による組織的基盤の強化が必要。

※自治体戦略 2040 構想研究会「第一次・第二次報告」より作成

※「プラットフォーム・ビルダー」

「プラットフォーム」という言葉は、ソフトウェアが動作するときの基盤のことを指し、ここでいうソフトウェアとは、「各府省の施策」を意味します。「自治体戦略 2040 構想研究会報告」で、自治体は「サービス・プロバイダー（公共サービスを提供する側）」から「プラットフォーム・ビルダー」になる必要があるとしています。

つまり「共（地域の団体）や私（民間企業）」にソフトウェアとしての「各府省の施策」を動かす「プラットフォーム」の役割を任せ、自治体はその管理者として「共や私」において必要な人材や財源を確保できるようにする「支援や環境整備」を行う役割を担うという考え方です。

⁹ ソーシャルワーカーとは、社会の中で生活する上で実際に困っている人々や生活に不安を抱えている人々、社会的に疎外されている人々と関係を構築して、様々な課題とともに取り組む援助を提供するソーシャルワークを専門性に持つ対人援助専門職の総称です。

¹⁰ シェアリングエコノミーとは、典型的には個人が保有する遊休資産（スキルのような無形のものも含む）の貸出しを仲介するサービスであり、貸主は遊休資産の活用による収入、借主は所有することなく利用ができるというメリットがあります。貸し借りが成立するためには信頼関係の担保が必要ですが、そのためにソーシャルメディアの特性である情報交換に基づく緩やかなコミュニティの機能を活用することができます。

(2) 誰一人取り残さない持続可能な開発目標

持続可能な開発目標の略称であるSDGsは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国も取り組むべきユニバーサル(普遍的)なものであり、自治体として今後の施策の企画・立案・実行の各プロセスにおいて、SDGsの理念に配慮した施政運営に努めていく必要があります。



目標1【貧困】
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標2【飢餓】
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標3【保健】
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標4【教育】
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



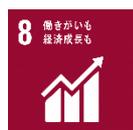
目標5【ジェンダー】
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う



目標6【水・衛生】
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標7【エネルギー】
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標8【経済成長と雇用】
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標9【インフラ、産業化、イノベーション】
強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標10【不平等】
国内及び各国家間の不平等を是正する



目標11【持続可能な都市】
包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標12【持続可能な消費と生産】
持続可能な消費生産形態を確保する



目標13【気候変動】
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標14【海洋資源】
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標15【陸上資源】
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



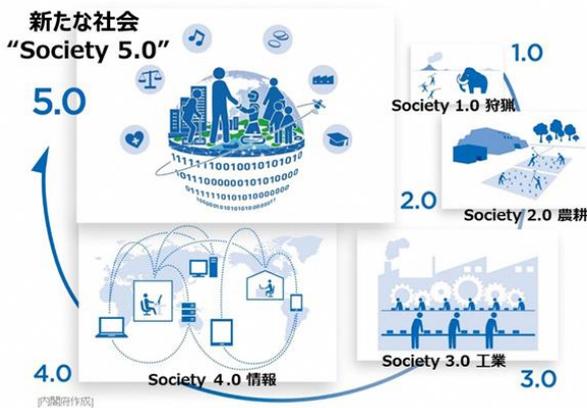
目標16【平和】
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標17【実施手段】
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(3) デジタル社会への加速化

① Society5.0



Society5.0 とは、これまでの狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、「サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)」とされています。

自治体は、Society5.0 で実現する未来を思い描きながら、住民の利便性向上に向け、整備す

べき情報化基盤を導入し、情報化施策に取り組んで行く必要があります。

② DX (デジタルトランスフォーメーション)

政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

DX (デジタルトランスフォーメーション) とは、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること」と定義されています。従来使われてきた「ICTの利活用」がすでに確立された産業を前提に、あくまでその産業の効率化や価値向上を実現するものであったのに対し、デジタルトランスフォーメーションにおいては、その産業のビジネスモデル自体を変革していくということにあるとされます。

自治体においても、電子申請などの行政手続のオンライン化をはじめ、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利な」行政サービスを実現させるための取組 (「自治体DX」という。) が進められています。

自治体は、強固な情報セキュリティの確立とともに住民の利便性を高めていくため、自治体DXを加速化させていく必要があります。

(4) あらゆる危機への備え

① ウイルス・感染症等への対応

2020年以降における新型コロナウイルス（COVID-19）の世界的な流行は、これまでの日常生活の多くの常識を制約し、普段の生活を覆すような変化をもたらしました。ワクチン接種のほか感染防止対策としてソーシャルディスタンスや手洗い・消毒の励行やテレワーク、オンライン会議、時差通勤などの働き方改革など、新しい生活様式の定着化を図っていかなければなりません。

未知なるウイルス・感染症に対しては、国や県、関係機関と連携のもと対応していくとともに住民の安全・安心確保に努めていく必要があります。

② 防災・減災の取組

気候変動による局所的短時間豪雨災害等の頻発化・激甚化や、南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の巨大地震の発生が予測されています。土砂災害、竜巻災害等市区町村内の一部の地域へ大きな被害を与える局所災害も毎年のように発生しています。また、社会活動が複雑化している中、他地域での災害により大きな影響を受けることも懸念されます。

災害への第一義的な対応は市区町村に求められます。

新型コロナウイルスの影響により、避難所運営のあり方も改善の必要性が出てくるなど、災害の頻発や大規模化とは異なる社会情勢に配慮した対応も求められます。

住民の生命・財産を守るため、防災・減災体制のさらなる強化を推進していく必要があります。

③ 国土強靱化の必要性

国土強靱化とは、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するものです。

防災は、基本的には、地震や洪水などのリスクを特定し、そのリスクに対する対応をとりまとめ、リスクごとに計画が立てられます。一方、国土強靱化は、リスクごとの対処対応をまとめるものではありません。あらゆるリスクを見据えつつ、どんな事が起ころうとも最悪な事態に陥る事が避けられるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていこうとするものです。

自治体は、大規模自然災害時に人命を守り、経済社会への被害が致命的にならないようにする「強さ」と、受けた被害から迅速に回復する「しなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築していく必要があります。

④ 脱炭素社会への取組

我が国は、現在、年間で12億トンを超える温室効果ガスを排出しています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の目標として産業革命前からの気温上昇を2度より、かなり低く抑え1.5度未満に向けて努力する」ことが決定され、2018年に採択された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の特別報告書では、この目標を達成するためには2050年頃に実質ゼロに達することが必要と報告されました。

このカーボンニュートラル¹¹への挑戦が、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想から、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を日本全体として実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。

環境省では、「ゼロカーボンシティ」の表明を全国の自治体へ呼びかけており、こうした動向を踏まえた行動を起こしていく必要があります。

¹¹ カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることで実質ゼロを目指すことです。

第2章 基本構想

1. まちづくりの基本理念

本格的な少子高齢社会の到来により、人々の暮らしに様々な影響を及ぼすことが予想される今こそ、市民一人ひとりが笑顔で過ごせる安心で安全なまちづくりが求められています。

子どもたちが元気に学び・遊び、医療や福祉が充実していて、いつまでも健康でいられる安心のまち。豊かな自然環境のもと、みんなに優しい都市基盤が整備され、快適に暮らせる安全なまち。そんなまちづくりが大切です。

市民一人一人が笑顔で過ごすことができ、自分なりのチャンスを生かせる安心・安全のまちを実現するために、まちづくりの基本理念を次のように定めます。

案1 今を大切にし、将来に備えるまちづくり

案2 活気に満ち、誰もが誇れる、我がまち竹田

2. 将来像

まちづくりの基本理念に基づき、市民・事業者・行政がお互いの強みやコミュニティの絆を生かした協働のまちづくりを進めることで、本市の魅力を更に伸ばしていくことが必要です。

また、医療や福祉が充実し、都市基盤が整った便利で安心・安全なまち、産業が元気で多様な働き方が選択できるまち、観光客や学生など市内外問わず多くの人でにぎわうまちを目指し、活力と夢にあふれた竹田市を創造するため、10年後の将来像を次のように掲げます。

案1 安心して暮らすことができ、訪れたい・住みたいと感じる魅力あふれるまち「たけた」

案2 だから好き！！ たけた

案3 チャンスを生かし チャレンジを応援するまち たけた

3. 人口の将来展望

「第2期竹田市人口ビジョン」で示している通り、人口減少を緩やかにし、世代別人口バランスを改善することで持続可能な地域社会を目指し、竹田市の2045(令和27)年の総人口は12,600人と設定します。

2045 (令和27) 年目標人口

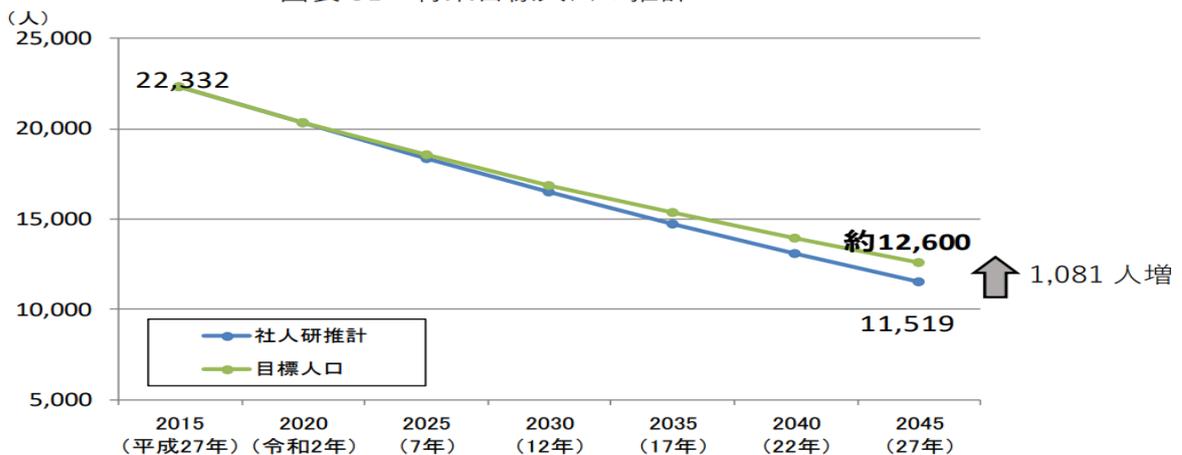
12,600 人

(出生率 2.1 人、毎年の転出抑制者数・転入者数平均 20 人)

2045 (令和27) 年時点の目標人口である 12,600 人は、社人研推計 (11,519 人) より 1,081 人の増加が見込まれます。将来目標人口の独自推計では、出生率及び若い世代の純移動率を上昇して設定したことから、社人研推計と比較し、年少人口が 421 人増、生産年齢人口は 628 人増、老年人口は 11 人増となっています。

グラフ挿入 (人口ビジョン図表 51)

図表 51 将来目標人口の推計



年度	学校 学年	自然動態			社会動態			人口 増減	外国人 登録	人口 総数
		出生	死亡	増減	転入	転出	増減			
H17	2005	高2	140	398	▲258	760	1,025	▲265	▲523	27,479
H18	2006	高1	148	419	▲271	696	999	▲303	▲574	26,916
H19	2007	中3	169	430	▲261	751	914	▲163	▲424	26,501
H20	2008	中2	141	417	▲276	689	906	▲217	▲493	26,023
H21	2009	中1	146	392	▲246	592	850	▲258	▲504	25,524
H22	2010	小6	138	462	▲324	642	734	▲92	▲416	25,113
H23	2011	小5	123	458	▲335	582	749	▲167	▲502	24,623
H24	2012	小4	114	482	▲368	678	699	▲21	▲389	24,392
H25	2013	小3	129	434	▲305	744	753	▲9	▲314	24,074
H26	2014	小2	125	447	▲322	700	830	▲130	▲452	23,570
H27	2015	小1	111	430	▲319	663	770	▲107	▲426	23,114
H28	2016	年長	105	452	▲347	646	733	▲87	▲434	22,661
H29	2017	5歳	112	426	▲314	660	778	▲118	▲432	22,211
H30	2018	4歳	79	446	▲367	580	744	▲164	▲531	21,644
R1	2019	3歳	83	394	▲311	667	818	▲151	▲462	21,167
R2	2020	2歳	94	428	▲334	529	673	▲144	▲478	20,694
R3	2021	1歳	65	408	▲343	514	577	▲63	▲406	20,276

※平成24年度以降の数値には外国人住民が含まれる。 資料：竹田市市民課『住民基本台帳』

4. 将来都市構造

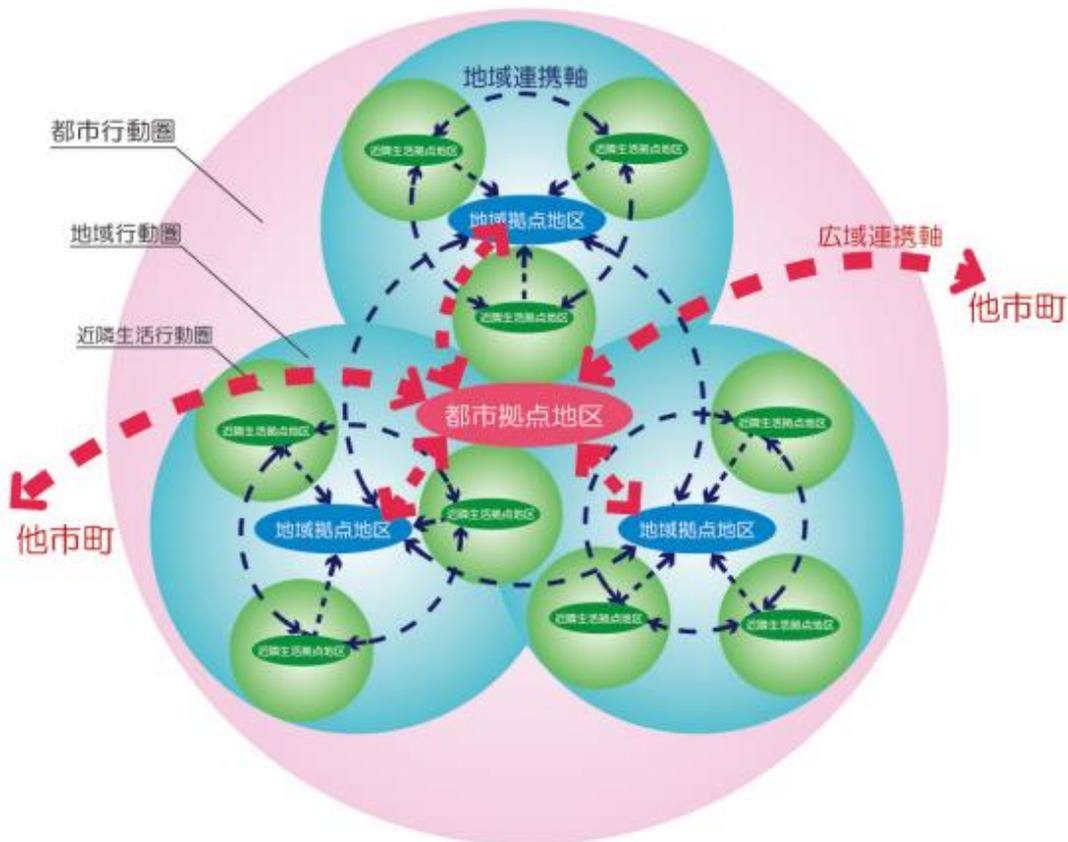
「拠点地区」（3種類）と「連携軸」（2種類）により構成される将来都市構造モデルを設定します。

（1）基本的な考え方

本市では、市民の発言から地域単位・集落単位でそれぞれのレベルに応じた拠点性の高い地区が必要であることが把握されたことや、人々の生活・就業活動の広域化、モータリゼーションの進展に伴い、豊後大野市や大分市などの他市町とのつながりが進展している実態を踏まえ、「拠点地区」と「連携軸」による将来都市構造モデルを設定することとしました。

拠点地区は、都市機能の集積度や市民からの需要に応じて、「都市拠点地区」、「地域拠点地区」、「近隣生活拠点地区」の3種類に区分します。また、連携軸は、「広域連携軸」、「地域連携軸」の2種類に区分しています。

竹田市の将来都市構造モデル



(2) 将来都市構造

要素	区分	概要	
拠点地区	都市拠点地区	高次な都市機能が集積し、多様な都市的サービスを提供できる地区	【対象】：豊後竹田駅周辺や国道 57 号沿いの商業エリア等を含んだ 2 か所の地区 竹田・豊岡地区、玉来・松本地区
	地域拠点地区	公共施設や商業施設が集積し、基本的な都市的サービスを提供できる地区	【対象】：支所、道の駅などを中心に生活機能が集中する 5 か所の地区 荻、久住、長湯、菅生、城原
	近隣生活拠点地区	日常生活の暮らしを支えるサービスを提供できる地区	【対象】：中心集落で郵便局や公民館などの基礎的な生活機能を有する 10 か所の地区 岡本、明治、入田、姫岳、宮砥、宮城、柏原、都野、白丹、下竹田
連携軸	広域連携軸	主に、周辺市町村と本市を結び、都市間連携と交流を支える幹線交通路（国道クラス）	【対象】：中九州横断道路、国道 57 号、国道 442 号、国道 502 号
	地域連携軸	主に、拠点地区相互を結び、地域間連携と交流を支える幹線交通路（県道クラス）	【対象】：県道 8 号（竹田五ヶ瀬線）、県道 30 号（庄内久住線）、県道 47 号（竹田直入線）、県道 135 号（高森竹田線）などの地域間を結ぶ主要地方道
土地利用	都市的地域	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画において「都市地域」に指定されている地域	
	農業的地域	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画において「農業地域」に指定されている地域	
	森林的地域	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画において「森林地域」に指定されている地域	
	自然公園的地域	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画において「自然公園地域」に指定されている地域	

竹田市の将来都市構想図



5. まちづくりの柱

将来像を実現するために6つの「まちづくりの柱」を定め、総合的かつ戦略的にまちづくりを進めます。

① 働く人がいきいきと輝く 活力のまち（産業の分野）

農業・商業・工業の振興を図るとともに、積極的に企業誘致を推進することで、元気で活力あるまちを目指します。また、市内の観光資源の有機的な活用を進め、多くの人々が市外から訪れるにぎわいのまちを目指します。

② 自分らしく安心して生活できる 健康長寿のまち（健康福祉の分野）

医療や福祉、介護などの連携を進めるとともに、幅広い世代で健康づくりに取り組み、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心も身体も健康で自分らしく輝ける健康長寿のまちを目指します。

③ 子どもも大人も成長する 学びのまち（教育・文化の分野）

子育てしやすい環境整備や乳幼児期、小・中学校における教育の充実を図るとともに、子どもたちが健やかに成長する環境整備を推進します。また、大人が学習できる機会を創出していき、歴史・文化の薫る学びのまちを目指します。

④ 便利で快適に暮らせる 安全のまち（生活基盤の分野）

計画的な土地利用や各種インフラの整備と適正な維持管理を進めるとともに、防犯や交通安全対策、防災・減災対策を充実することで、誰もが快適に暮らせる安全のまちを目指します。

⑤ 自然と共生する エコのまち（環境の分野）

省エネや創エネ、蓄エネの更なる取組を進めるとともに、ごみの削減とリサイクルを推進することで資源循環型の環境にやさしいエコのまちを目指します。また、豊かな自然環境の保全と活用により、誰もが癒しを感じられる自然と調和したまちを目指します。

⑥ 堅実財政で未来へ投資する サステナビリティのまち（行財政の分野）

地域活動や地域における人づくりを支援するとともに、地域の特徴を生かしたまちづくりを推進し、人と地域がつながる支え合いのまちを目指します。また、複雑化・専門化する行政需要に適切に対応するため、堅実な財政基盤を確立するとともに、未来へ投資するサステナビリティな行財政運営を進めるまちを目指します。

第3章 前期基本計画

1 住民意識（アンケート調査結果）

① 調査目的

本市の現状評価や定住意向をはじめ、今後期待するまちづくりの方向や各分野における施策要望など、住民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料とするため、アンケートを実施しました。

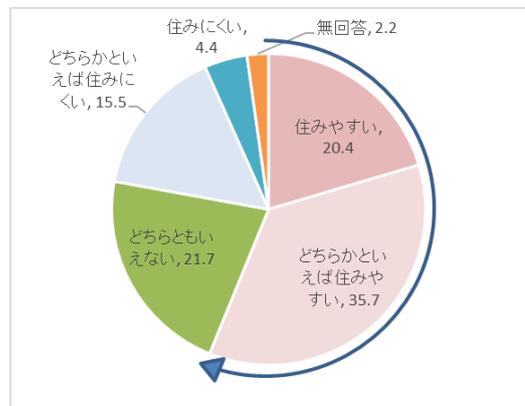
② 調査概要

調査対象	市内に居住する 18 歳以上の住民	配布数	2,000 票
抽出方法	無作為抽出	有効回収数	814 票
調査方法	郵送法(郵送による配布・回収)	有効回収率	40.7%
調査期間	令和3年 12 月		

③ 市の住みやすさについて

- 『住みやすい』という人が 56.1%となっています。一方、『住みにくい』は 19.9%で約 2 割を占めています。

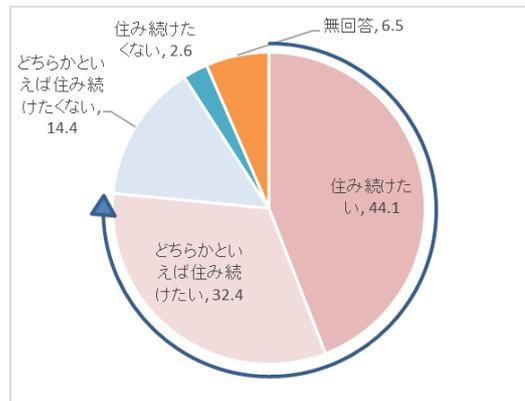
※『住みやすい』は「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計。『住みにくい』は「どちらかといえば住みにくい」と「住みにくい」の合計。



④ 今後の定住意向について

- 『住み続けたい』という人が 76.5%となっています。一方、『住みたくない』は 17.0%となっています。

※『住み続けたい』は「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計。『住みたくない』は「どちらかといえば住みたくない」と「住みたくない」の合計。



※アンケート結果は資料編を参照してください

2 住民意識（ワークショップ結果）

後で挿入

3 課題の整理

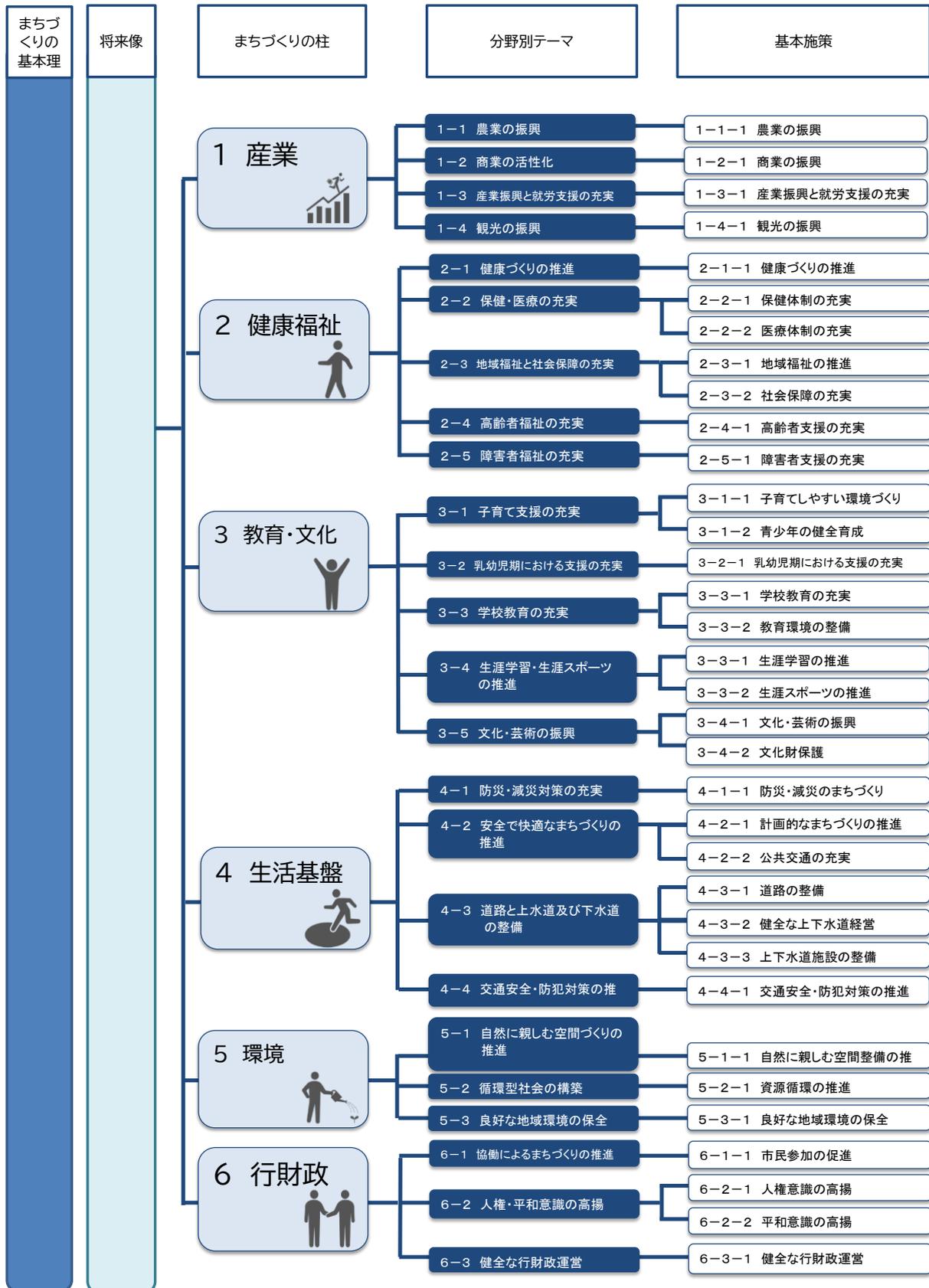
後で挿入

4 前期基本計画とSDGs

後で挿入

(施策ごとのSDGs対応表)

5 前期基本計画の施策体系図



【取組】

① 大規模店舗と小規模店舗との共存

- ◆ 幹線道路沿いへの店舗の強みを活かす
- ◆ 中小企業者の経営
- ◆ 適宜、地区計画の

② 経営革新・起業

- ◆ 県や商工会議所と
- ◆ 小規模事業者に対
- ◆ 新型コロナウイルス
- ◆ 新型コロナウイルス

③ 就職・再就職の

- ◆ 商工会議所やハロ
- ◆ 職業訓練センター
- ◆ 県が運営する移住

④ 雇用の場の創出

- ◆ 関係機関と連携し、企業誘致を含め新たな雇用の場を創出します。
- ◆ 起業を支援することにより、地域からの雇用を創出します。



に連携し小規模店
ます。
により、不安や疑
対して、個々の事
ていきます。
用情報の提供や就
得を支援します。
みます。

【達成目標】

指標名	単位	令和3年度 (実績)	令和8年度 (目標)	目標指標の測定ある いは取得の方法
①小規模事業者数	件			5年間の推移
②創業支援件数	件			年間の支援件数
③無料職業紹介センタ ーによる就職採用率	%			年間の延べ求職者数に 対する就職者数の比率
④起業支援件数	件			市の企業支援サポート 制度を利用した件数

関連する 個別計画	竹田市都市計画マスタープラン 竹田市創業支援事業計画	竹田市立地適正化計画
--------------	-------------------------------	------------

第4章 リーディング プロジェクト

第5章 資料編

